

平成 25 年度 環境安全技術系講習会報告

釣田幸雄

工学系技術支援室 環境安全技術系

はじめに

今年度の環境安全技術系講習会を以下のように開催した。

開催日時：平成 25 年 9 月 17 日（火）13:30～14:45

開催会場：環境安全技術系作業室（7 号館 B 棟 305 号室）

共通特定化学物質取扱室（1 号館 1026 号室）

講習題目：局所排気装置等定期自主検査について

講師：後藤 光裕 技術職員

松浪 有高 技術専門職員

受講者：環境安全技術系職員 8 名

分析・物質技術系職員 5 名

装置開発技術系職員 1 名

講習概要

学内に多数設置されている局所排気装置等については、定期的な自主検査の実施が法律により義務付けられている。技術部では、業務依頼を受け、これらの装置の検査を実施している状況にある。今回、実際にこの業務を担当している者を講師として、その技術を広く共有する事を目的に本講習会を開催した。

まず、根拠法令等の再確認として「局所排気装置等の設置義務」に関して、

- ・人事院規則（国立大学時の根拠規定）
- ・労働安全衛生法（現在の管理規定）

について学習し、その違いを認識した。

次に、定期自主検査の実施を定める根拠（労働安全衛生法第 45 条）及び特別則に定められた、検査の頻度・検査項目・記録の保存について、その詳細を学習した。

より具体的な検査内容については、自主検査指針（平成 20 年 3 月 27 日、自主検査指針公示第 1 号）の内容を確認した。

以上のような基礎的知識を学習した後、工学研究科 1 号館に設置されている「共通特定化学物質取扱室」に移動し、自主検査の実務体験（模擬自主検査）を行った。

「ドラフトチャンバー定期自主検査記録書」により、フード・ダクト・ファン・電動機・制御盤のそれぞれについて、また屋上設置の排風機についても点検を行った。建屋屋上については、排風機を含む多くの設備が、足の踏み場も無いくらいの状態で設置されており、騒音や異臭にも阻まれ、点検作業の難しさを実感した。

本講習会で得られた知見は、今後業務依頼を受けて実施していく局所排気装置等の定期自主検査に、大いに役立つものと期待できる。